

財源確保のため有料広告を掲載していません。内容は市が推奨するものではありません。詳細は直接広告主へお問い合わせください。

[予告広告]

# 新着 エクセルタウン一戸建住宅最新情報 [全8邸]

一般定期借地権付分譲住宅

## エクセルタウン矢場町

- ✓ 南面のプライベートガーデン
- ✓ 全邸3台駐車可能
- ✓ やとりの敷地 50坪超



※エクセルタウン矢場町完成予想図

## エクセルタウン神明町Ⅱ

- ✓ 全邸普通車3台駐車可能
- ✓ 大容量収納
- ✓ 全邸南向き



※エクセルタウン神明町Ⅱ完成予想図

## エクセルタウン神明町Ⅰ

- ✓ やとりの敷地 50坪超
- ✓ ワイドバルコニー



※エクセルタウン神明町Ⅰ完成予想図

【エクセルタウン神明町Ⅰ物件概要】●所在地/刈谷市神明町五丁目111-3他●交通/JR名鉄「刈谷」駅徒歩14分(約1,070m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/2戸●販売戸数/2戸●販売価格(権利金・税込)/未定●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/4LDK●敷地面積/173.86㎡(2区画)●延床面積/121.82㎡-124.35㎡●建築確認番号/KS121-0410-61828号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/南側約6.0m(公道)●完成予定/2022年7月下旬●入居予定/2022年8月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL:0566-21-2050

[一般定期借地権概要]借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/450万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●地代(月額)/32,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号

【予告広告】※本広告を行い取引を開始するまでは、契約又は予約のお申込みは一切応じられません。あらかじめご了承ください。※広告制作年月日/2022年5月2日※広告有効期限/2022年8月末日

【エクセルタウン矢場町物件概要】●所在地/刈谷市矢場町五丁目404-5他●交通/JR名鉄「刈谷」駅徒歩19分(約1,490m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/3戸●販売戸数/3戸●販売価格(権利金・税込)/未定●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/3LDK-4LDK●敷地面積/175.00㎡~175.02㎡●延床面積/110.96㎡~114.28㎡●建築確認番号/KS121-0410-62534号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/北側約6.0m(公道)●完成予定/2022年8月下旬●入居予定/2022年9月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL:0566-21-2050[一般定期借地権概要]借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/400万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●地代(月額)/30,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号

【エクセルタウン神明町Ⅱ物件概要】●所在地/刈谷市神明町九丁目216-4他●交通/JR名鉄「刈谷」駅徒歩17分(約1,300m)●用途地域/第二種中高層住居専用地域●地目/宅地●防火地域/指定なし●地区地域/法22条区域内●建ぺい率/60%●容積率/150%●総戸数/3戸●販売戸数/3戸●販売価格(権利金・税込)/未定●構造/木造2階建(在来工法)●間取り/3LDK~4LDK(5LDK対応可)●敷地面積/141.90㎡~195.58㎡●延床面積/114.02㎡~127.53㎡●建築確認番号/KS121-0410-61070号他●設備/中部電力、公営上水道、公共下水道、都市ガス●接道/南側約6.0m(公道)●完成予定/2022年7月下旬●入居予定/2022年8月下旬●設計・施工・売主/角文株式会社愛知県知事免許(5)18888号国土交通大臣(特30)第27216号ISO9001/14001/45001認証取得 TEL:0566-21-2050[一般定期借地権概要]借地借家法第22条に定める定期借地権(借地権の種類)/地上権●権利金/400万円。権利金は借地権設定対価であり返還されません。●地代(月額)/30,000円(3年ごとに改定)●存続期間/50年間満了時に更地で返還要。建物の買取請求、契約更新及び改築等による期間延長不可。●借地権の譲渡・転貸/可。ただし地主への通知要。※雨水浸透阻害行為の許可/2立建築107-52号



※完成予想図/設計段階の図面を基に描き起こしたもので実際とは異なります。形状、仕様、設備等が一部変更となる場合があります。また計画地周辺の各種施設や建物等は再現しておりません。予めご了承ください。

角  
KAKUBUN  
文

創業文政6年の街づくりは未来づくり  
不易流行  
よふよりうこう

2020年  
財政健全な都市  
ランキング  
1位/1718位(全国)  
トヨタ自動車の創業地

刈  
KARIYA  
谷

※出典:東洋経済新報社

創業の地である刈谷市の街づくり。これからも角文は刈谷にこだわります。

地元と共に歩み、創業1823年の角文

# KAKUBUN 角文株式会社

愛知県刈谷市泉田町古和井1番地 住宅営業部 TEL0566-21-2050 FAX24-5700  
愛知県知事免許(5)18888号 国土交通大臣(特30)第27216号 ISO9001/14001/45001認証取得

お問い合わせは【住宅営業部】 ※携帯電話からもご利用いただけます。

## 0120-55-2050

営業時間10:00~19:00(水曜定休)

専用サイトへ今すぐアクセス!

角文 分譲住宅

[www.kakubun.com](http://www.kakubun.com)

ご活用ください。この際、開ける穴を

（発行）愛知県刈谷市企画財政部広報広聴課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1